

議 庁

日時： 10月21日（月）AM9:00 <庁議室>

【市長挨拶】

【報告事項】

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| 1. 令和6年度太田市一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について | 総務部長 |
| 2. 損害賠償の額の決定についての専決処分について | 総務部長 |
| 3. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 文化スポーツ部長 |

【連絡事項】

1. (仮称) 太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事について 市民生活部長
2. 太田市 20 周年記念事業 O T A C O 年末年始キャンペーン事業について 産業環境部長

【その他】

1. 12月定例会日程表について

◆ 次回庁議予定 ◆ 11月6日(水) AM9:00~<庁議室> 案件名報告: 10月24日(木) PM5:00
資料提出: 10月29日(火) PM5:00

●内 容 【 2. 報告事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

令和6年度太田市一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について

【 目 的 】

衆議院が解散されたことに伴う第50回衆議院議員総選挙等の執行に対応する経費を
予算計上し、本年度一般会計補正予算(第4号)を専決処分したことについて報告するものです。

【 概 要 】

1 補正額 64,304千円 補正後予算額 97,176,747千円

【歳入】＊すべて県支出金で一般財源の追加なし

○衆議院議員選挙事務費委託金 +64,304千円

【歳出】

○衆議院議員選挙費 +64,304千円

・ 人件費（一般職手当等、立会人報酬）	32,938千円
・ 委託料（ポスター掲示場架設撤去委託料ほか）	12,196千円
・ 通信運搬費	7,525千円
・ 使用料及び賃借料（各種機器、備品及び選挙会場）	6,023千円
・ 消耗品費	3,568千円
・ 備品購入費	1,181千円
・ その他経費	873千円

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和6年10月9日

3 根拠法令

- ・ 地方自治法第180条第1項
- ・ 市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）
第2項

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2331 47-1816ダイヤル

●内 容 【 2. 報告事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300

【表題】

損害賠償の額の決定についての専決処分について

【目的】

地方債（市債）の償還に関し、令和６年９月２５日に支払うべき償還元利金の一部について発生した損害金について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

1 概 要

相手方と交わした金銭消費貸借証書に基づき、令和6年9月25日を期限として支払うべき償還元利金の支払いを失念し、支払期限を5日過ぎた令和6年9月30日に支払ったことにより、同証書の規定に基づき損害金（延滞利息）を同日に支払ったものです。

2 損害賠償の額 147,820円

3 相手方 あかぎ信用組合 太田支店

支店長 中島 義男

4 専決処分日 令和6年9月27日

5 その他 地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年11月の総務企画委員会協

議 会 に 報 告 し ま す。

【備考】

令和6年9月25日償還額 償還元金 71,940,000円

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2333 47-1816ダイヤル

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 3600

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

太田市運動公園ほか１か所で発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

- 1 別紙太田市運動公園ほか1か所で発生した事故による損害賠償表のとおり
- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払い 市民総合賠償保障保険にて対応しました。
- 4 その他地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年11月委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 東地区スポーツ施設係
45-8118 (ダイヤルイン)

太田市運動公園ほか 1 か所で発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年8月29日	25,800円 (25,800円)	10割	令和6年5月11日、太田市飯塚町1059番地1地内の太田市運動公園陸上競技場の敷地内において、相手方が木製ベンチに腰掛けたところ、当該木製ベンチ座面のささくれにより相手方が左大腿部を負傷し、相手方に損害を与えたものです。
	令和6年8月29日	378,568円 (378,568円)	10割	令和6年5月25日、太田市飯塚町1059番地1付近の市道において、使用者不明のボールが太田市運動公園サッカー・ラグビー場内からフェンスを越え市道側に飛び出し、信号待ちで停車していた相手方所有の乗用車のルーフに落下したことにより、当該ルーフを損傷させ、その所有者である相手方に損害を与えたものです。
合計		404,368円 (404,368円)		

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 山影 正敏 内線 (TEL) 2400

【表題】

(仮称) 太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事について

【目的】

令和6年10月4日における太田市外三町広域清掃組合議会の議決により、同日付で太田市外三町広域清掃組合が工事請負契約を締結いたしましたので報告します。

【概要】

1 履行名称	(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事
2 履行場所	邑楽郡大泉町大字上小泉字万願寺347番1ほか地内
3 履行期間	令和6年10月7日～令和8年2月2日
4 契約方法	指名競争入札
5 契約金額 (税込)	811,382,000円 ※機械設備工事と同一請負業者であるため、重複する履行期間の経費を原契約金額(826,100,000円)から控除した金額
6 契約の 相手方	群馬県太田市飯田町 812番地 株式会社グンエイ 代表取締役 蓮沼 敏美
7 工事の 概要	電灯設備、動力設備、受変電設備、発電設備、監視カメラ設備、火災報知設備等各一式

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 窓口記録係 内線2413 47-1937 ダイヤルイン

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線 (TEL) 2600

* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 商業係 内線2635 47-1834 ダイヤルイン